

令和3年度国際交流助成

応募要領

公益財団法人ポーラ美術振興財団

1. 助成の趣旨

美術に関する国際的な活動を援助、助成し、文化交流の活性化に寄与しようとするものです。

2. 助成の対象とする事業

A. 海外美術展

- (1) 日本の美術家が、海外において開催する個展、共同展
- (2) 日本の美術家の作品を海外に紹介するため、海外の美術館等と共同して開催する展覧会

B. 国内開催の国際会議・交流活動

多くの外国人美術家ないし美術研究者の参加を得て行われる美術に関する国際会議ならびに交流活動(日本国内開催に限る)

- 例 1. 外国人美術家や研究者、学芸員等を招聘した研究集会、シンポジウム、セミナーの開催
例 2. 内外学芸員の交流活動

3. 助成予定件数、助成額及び助成期間

- (1) 助成予定件数 12 件程度
- (2) 助 成 額 1 件あたり 200 万円以内
- (3) 助 成 期 間 令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までの期間に
開催されるもの

4. 応募手続

(1) 申請書用紙の請求

当財団のホームページ(<http://www.pola-art-foundation.jp>)より、応募要領及び申請書をダウンロードして下さい。

(2) 申請書記入方法

当財団所定の申請用紙をダウンロードし、パソコンで記入、もしくは印刷し、ボールペン、黒ペン等で記入して下さい。

2 ページ目の団体申請用紙、個人申請用紙は、応募に応じてどちらかを使用して頂きますが、団体で申請される際に参考資料として作家のプロフィールを添付する場合は、個人申請用紙を代用して頂いても構いません。

また、提出書類にホッチキスは使用しないで下さい。

(3) 応募方法

当財団所定の申請書に必要事項を記入し、提出書類を同封して当財団宛に **郵送** して下さい。(持参不可)

また、同一年度における当財団への応募は、1 申請者につき 1 件とします。

提出書類 <返却不可>

下記①、②各 1 部及びコピー 2 部 計 3 部 (各部をクリップで綴じること)

- ① 申請書(当財団所定のもの **3 ページ**)
- ② 開催趣意書、開催案内等、その他参考となる資料の写し(カラー)
 - ※ A4 サイズ用紙片面(20 枚以内)にまとめること
 - ※ 参考図録等がある場合も、主要部分を A4 サイズ用紙にコピーすること
 - ※ ファイル形式不可、ホッチキス不可

(4) 申請書の応募先及びお問い合わせ先

〒141-8523 東京都品川区西五反田 2-2-3

公益財団法人 ポーラ美術振興財団 助成事業係

Tel: 03-3494-8237(代表)

e-mail: info@pola-art-foundation.jp

5. 応募期間

受付開始 令和 2 年 10 月 1 日(木)

応募締切 令和 2 年 11 月 12 日(木) 必着

※申請書の受領の確認については、メールでのみ受け付けます。申請書に記載された e-mail アドレスより、件名に「国際交流助成申請書受領確認」と明記の上、当財団 (info@pola-art-foundation.jp) までお問い合わせ下さい。

6. 選考及び助成の決定

当財団におかれている選考委員会において審査し、理事長が決定します。

採否は令和 3 年 3 月上旬に各応募者に書面にて通知いたします。

7. 助成金の交付時期

事業開催月の前月末日に交付します。

(但し、開催が 4 月の場合は、助成金の交付は 4 月末日)

助成金(目録)贈呈式は、令和 3 年 4 月中旬に執り行います。

8. 助成対象者の義務等

- (1)事業開始にあたり、事前に「実施計画書」を提出して頂きます。また、事業終了後 2 ヶ月以内に「実施報告書」及び「会計報告書」を提出して頂きます。
- (2)原則として申請時の計画と著しく異なる変更は認められませんが、やむを得ない事由によって開催地や期間の変更等が必要になった場合は、予め当財団に連絡して下さい。変更を必要とする理由書を添えて、再度「実施計画書」を提出して頂きます。変更の内容によっては助成そのものを停止、あるいは助成金額の修正を行う場合があります。
- (3)助成金を受けて実施される展覧会や国際会議等に関する印刷物には、当財団の助成を受けた旨を明記して頂きます。(指定のロゴがあります)

9. 個人情報の取り扱いについて

当財団は、申請者・採択者の個人情報については、本助成選考及び助成の目的にのみ使用いたします。また、採択者は、代表者名・団体名・事業の名称等を公開致します。